

令和8年度活動方針

大分の全ての青少年が、安全で安心な環境の中で、豊かな心をもち、規範意識や社会性を身につけ、個性や創造性を発揮してよりよく生きる次世代を担う人材として成長していくことが県民全ての願いです。

設立当初の県民会議における大きな課題であった青少年の非行問題については、令和4年の本県の刑法犯少年の検挙・補導件数が統計を取り始めた昭和24年以降最少の66名になるなど、これまでの被害・非行防止対策の取組が一定の成果を挙げてきました。しかし、令和5年109名、6年145名、7年220名と3年連続で増加傾向にあり、コロナ発生前の数値を上回る状況になっています。

日本全体を見ると、少年による凶悪重大な事件や不可解な動機による非行事件が後を絶たず、さらには暴力行為の多発や集団的な問題行動の増加など、少年非行をめぐる情勢は一層深刻化しています。

情報化社会の急速な進展に伴い、AI・SNS・動画配信サービスなど新たなデジタルデバイスが急速に普及する中で、青少年が依存やトラブルに巻き込まれるケースが多様化しています。同時に、ひとり親家庭の増加に伴う子どもの貧困、児童虐待やヤングケアラーなどの社会問題に加え、ニートやひきこもり、不登校の長期化、さらには自殺念慮を抱える若者の増加など、青少年の社会的自立支援が急務となっています。

近年の急速な少子高齢化と人口減少の進行に伴い、地域コミュニティの機能低下が顕著になる中で、青少年の豊かな人間性、主体性や社会性を育むためには、学習支援や職業体験、異世代交流など、地域全体で青少年を支える仕組みづくりが不可欠です。あわせて、青少年が地域の諸課題の解決に主体的に参画する機会を創出することにより、地域社会の一員としての当事者意識を醸成し、青少年の社会参画を推進することが求められています。

また、青少年を取り巻く環境が急速に変化する中であっても、“青少年の問題は親を含めた社会全体の鏡である”という認識を改めて共有し、大人のデジタルリテラシーやメンタルヘルスに対する自己管理能力の向上、家庭と地域、学校が一体となった教育力の強化が求められています。

大分県青少年育成県民会議では、これらの諸課題を踏まえ、次世代を担う青少年の育成を

図るため、今年度についても以下の3つの重点項目を中心に、関係団体・機関と連携して総合的かつ実践的な県民運動を展開していくこととします。

重点項目

(1) 被害・非行防止と青少年の権利尊重の取組の推進

地域ぐるみの取組の機運を醸成するため広報・啓発活動を強化するとともに、立入調査の実施等により青少年の非行の未然防止を図ります。また、スマートフォン・インターネット、SNS等のデジタル環境の急速な変化に対応し、利用に関する家庭でのルールづくりや発達段階に応じたリテラシー教育など、適正利用に関する啓発活動等に重点的に取り組みます。

あわせて、青少年の権利尊重と社会参画の促進に関する取組を推進します。

(2) 体験活動の推進

青少年が、地域や社会の一員として、未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間に成長することができるよう、少年の主張大分県大会及び中学生・高校生地域リーダー育成研修などの体験活動を推進します。

また、SNS等のデジタル広報媒体を戦略的に活用し、青少年育成団体の取組を多角的に紹介することで、組織の強化と活動の活性化、さらには新規参加の促進に繋がります。

(3) 普及啓発と県民運動の推進

街頭での啓発活動や広報紙・SNS等のデジタル広報媒体を積極的に活用した普及啓発に努めるとともに、“青少年の健全育成には、大人が姿勢を正してモラルの向上や地域の教育力を高めることが重要である”という共通認識のもと、県や市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力して、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「県民総ぐるみあいさつ運動」に取り組みます。